

広報


ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

いたくら



今月の表紙

離山に咲く彼岸花（海老瀬）

 マチイロ



広報紙をスマホに配信します

令和2年度 決算

一般会計歳入決算額 **78億8,318万円**
 一般会計歳出決算額 **71億5,725万円**

一般会計は、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施などにより、歳出総額、歳入総額ともに前年度に比べ大幅な増額となりました。
 基金残高は、前年度の歳入歳出差引残額の一部を積み立てたため27億1,093万円から27億7,562万円へと6,469万円増加し、借入金残高は、平成30年度の防災ラジオ整備の際に借り入れた額の返済を始めたため、44億6,759万円からへと43億5,930万円へと1億829万円減少しました。
 歳入歳出差引残額は7億2,593万円へと1億3,405万円増加しました。これは、基金への積立と今年度の事業費に充てることとなります。

一般会計歳出決算額

内訳	令和2年度	令和元年度	増減率
総務費	26億6,777万円	10億9,438万円	143.8%
民生費	16億6,880万円	16億3,923万円	1.8%
教育費	6億7,197万円	6億3,605万円	5.6%
衛生費	5億 31万円	4億4,327万円	12.9%
公債費	4億2,834万円	3億8,730万円	10.6%
土木費	4億1,697万円	4億2,509万円	△1.9%
農林水産費	3億 496万円	3億1,527万円	△3.3%
消防費	2億7,016万円	2億7,607万円	△2.1%
その他	2億2,797万円	1億5,833万円	44.0%
歳出合計	71億5,725万円	53億7,499万円	33.2%

用語解説 総務費…町の一般的な管理事務に使います/民生費…幼児や高齢者などの福祉に使います/教育費…小中学校や公民館の経費、文化・スポーツ活動に使います/衛生費…ごみ・し尿の処理や住民健診に使います/公債費…借りたお金の返済に使います/土木費…道路や河川、公園などの整備・維持管理に使います/農林水産費…農業や畜産業の振興、土地改良などのために使います/消防費…消防・防災のために使います

一般会計地方債(借入金)現在高

令和2年度	令和元年度	増減率
43億5,930万円	44億6,759万円	△2.4%

積立金・地方債現在高は、一般会計のみ掲載しています

一般会計歳入決算額

内訳	令和2年度	令和元年度	増減率
国庫支出金	22億2,162万円	4億2,391万円	424.1%
町税	21億8,606万円	22億 767万円	△1.0%
地方交付税	12億7,709万円	11億7,894万円	8.3%
繰越金	5億9,188万円	5億9,588万円	△0.7%
県支出金	4億2,680万円	4億3,855万円	△2.7%
地方消費税交付金	3億2,846万円	2億6,733万円	22.9%
町債	3億 440万円	2億6,100万円	16.6%
繰入金	2億3,133万円	2億4,707万円	△6.4%
その他	3億1,554万円	3億4,652万円	△8.9%
歳入合計	78億8,318万円	59億6,687万円	32.1%

用語解説 町税…町民税や固定資産税などの税金です/地方交付税…財政状況に応じて交付されます/繰越金…前年度からの持ち越し金です/国庫支出金・県支出金…特定の事業を行うために国や県から交付される補助金などです/地方消費税交付金…消費税の一部が交付されます/町債…借入金です/繰入金…基金や特別会計からの繰入金です

一般会計積立金現在高

内訳	令和2年度	令和元年度	増減率
財政調整基金	23億8,424万円	23億2,083万円	2.7%
減債基金	6,921万円	6,919万円	0.0%
その他特定目的基金	3億2,217万円	3億2,091万円	0.4%
合計	27億7,562万円	27億1,093万円	2.4%

一般会計歳入
 歳入総額は、78億8,318万円であり、対前年度19億1,631万円の増となりました。
国庫支出金 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金、地方創生臨時交付金などの交付があったため、多額となりました。
町税 当町における主要な収入です。前年度に比べ約1%の減となりました。
地方交付税 町税に次ぐ主要な収入です。減少傾向にありますが、前年度に比べ約1億円増加しました。
繰越金 前年度の歳入歳出差引残額が持ち越され、当年度の収入となります。
県支出金 令和2年度は、県補助を受けていた農村整備事業の終了などにより、1,175万円の減となりました。
地方消費税交付金 令和元年10月の消費税増税の影響で、6,113万円の増となりました。なお、この交付金のうち社会保障財源化分1億7,820万円は、福祉医療費をはじめとした各種社会保障関係

令和2年度健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき令和2年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を公表します。いずれの比率もイエローカードである早期(経営)健全化基準を下回っています。

- 実質赤字比率** 町の一般会計における赤字の程度が、町の財政規模に対してどれくらいの割合を示す指標です。
- 連結実質赤字比率** 町のすべての会計における赤字の程度が、町の財政規模に対してどれくらいの割合を示すものです。
- 実質公債費比率** 町の一般会計が負担する借入金の返済費やこれに準じるものの支払が、町の財政規模に対してどのくらいの割合を示すものです。
- 将来負担比率** 町の一般会計が将来負担すべき実質的な負債が、町の財政規模に対してどのくらいの割合を示すものです。
- 資金不足比率** 町の下水道事業特別会計の資金の不足額が、事業の規模に対してどれくらいの割合を示すものです。

健全化判断比率

区分	令和2年度	令和元年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.00%
連結実質赤字比率	—	—	20.00%
実質公債費比率	5.5%	4.4%	25.00%
将来負担比率	—	—	350.0%

○実質赤字比率は、実質赤字ではないため「—」と表示。
 ○連結実質赤字比率は、実質赤字ではないため「—」と表示。
 ○令和2年度決算に基づく将来負担比率は、将来負担額に充てることができる財源等が将来負担額を上回っているため「—」と表示。

資金不足比率

特別会計の名称	令和2年度	令和元年度	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	—	20.0%

○資金不足比率は、資金不足でないため「—」と表示。

一般会計歳出
 歳出総額は、71億5,725万円であり、対前年度17億8,226万円の増となりました。
総務費 新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金、地方創生臨時交付金事業の実施などにより、15億7,339万円の増となりました。
民生費 新型コロナウイルス感染症対策として子育て世帯への臨時給付金給付などにより、2,957万円の増となりました。
教育費 GIGAスクール構想推進事業などにより、3,592万円の増となりました。
衛生費 館林衛生施設組合のごみ広域処理負担金が増額になったことなどにより、5,704万円の増となりました。
公債費 借入金の返済費であり、防災ラジオ整備時の借入れの返済が始まったため、4,104万円の増となりました。
土木費 橋梁修繕事業費の減などにより812万円の減となりました。

教育費 GIGAスクール構想推進事業などにより、3,592万円の増となりました。
衛生費 館林衛生施設組合のごみ広域処理負担金が増額になったことなどにより、5,704万円の増となりました。
公債費 借入金の返済費であり、防災ラジオ整備時の借入れの返済が始まったため、4,104万円の増となりました。
土木費 橋梁修繕事業費の減などにより812万円の減となりました。
問合せ 財政係 82-6126

特別会計決算額

事業名	歳入総額		歳出総額		差引残額	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
後期高齢者医療	1億6,491万円	1億6,444万円	1億6,304万円	1億6,303万円	187万円	141万円
国民健康保険	19億 299万円	20億3,523万円	18億6,511万円	20億1,987万円	3,788万円	1,536万円
介護保険	13億 542万円	12億6,160万円	12億5,988万円	11億9,792万円	4,554万円	6,368万円
下水道事業	1億9,742万円(0円)	2億2,195万円(2,278万円)	1億7,394万円	1億9,582万円	2,348万円	2,613万円

下水道事業の()内は、歳入総額のうち一般会計からの基準外繰入金



小学生米消費拡大ポスターコンクール
受賞おめでとう

町主催による「令和3年度小学生米消費拡大ポスターコンクール」が行われました。町内各小学校から多くの作品が出品され、応募作品について審査を行った結果、金賞2点、銀賞3点、銅賞4点を選定しました。なお、入賞作品は町公式ホームページに掲載します。

入賞者は左記のとおりです。
問合せ 農業振興係
☎8216137



金賞 東小6年 川野辺綾花

銀賞 西小4年 山崎海華

銅賞		銀賞		金賞	
西小2年	加藤心花	西小5年	川部鈴菜	西小4年	山崎海華
西小3年	荻野結友	東小4年	別府優衣	東小4年	坂本飛鳥
東小1年	志鳥燎虎	東小4年	石川琳彩	東小6年	川野辺綾花



保育所・認定こども園
令和4年度新規入所児童を募集

令和4年度中に新たに保育所・認定こども園（保育部分）への入所を希望する児童を募集します。

募集期間
10月1日(金)～29日(金)

対象児童
町内在住で、両親が就労しているなどの理由により、家庭での保育が困難な児童

申込方法
必要事項を記入した「教育・保育給付認定(現況)申請書兼保育所等入所申込書」に必要な書類を添えて、子育て支援係に提出してください。

施設見学
入所を希望する施設を事前に見学をして、保育の様子をよく理解した上で入所申し込みをしてください。

※第1希望の施設に入所できないこともあります。第2、第3希望の施設もできる限り見学してください。



申込書・入所案内配布場所
役場福祉課、町内保育所・認定こども園、児童館、保健センター

保育所・認定こども園

○板倉保育園

☎8211147

○北保育園

☎7710889

○認定こども園
○認定こども園
○認定こども園

☎8218811

○認定こども園
○認定こども園
○認定こども園

☎8211682

問合せ 子育て支援係

☎8216134



児童クラブ
令和4年度児童クラブ希望児童を募集

令和4年度から児童クラブへの入所を希望する児童を募集します。

入所の申し込みや内容について

問合せ 子育て支援係
☎8216134

児童保育名	申込み	地区	保育時間	保育料	受付期間
そらいろクラブ そらいろクラブ Segundo	みつばち児童クラブ1 みつばち児童クラブ2 みつばち児童クラブ3	東小学校区	平日 放課後～午後6時 (延長別料金) 午後6時～7時 土曜日・長期休暇日 午前7時～午後6時 (別料金)	入会金 10,000円 1年生 6,000円 2・3年生 4,000円 4～6年生 3,000円 延長 1日当たり150円 土曜日 1日当たり800円 長期休暇日(1日当たり) 1年生 600円 2・3年生 400円 4～6年生 300円	11月1日(月)～12月24日(金)
認定こども園 そらいろ保育園内 ☎82-8811	社会福祉協議会 (地域福祉係) ☎82-3900	西小学校区	平日 放課後～午後6時 延長午後6時～6時30分 (別料金) 土曜日・長期休暇日 午前8時～午後6時 (延長別料金) 午前7時30分～8時 午後6時～6時30分	10,000円(2人目5,000円、3人目無料) 8月は15,000円(2人目10,000円、3人目無料) 延長30分当たり100円	11月1日(月)～12月24日(金)

新型コロナワクチンの予約受付について
＜10月15日(金)で予約締切＞

9月末現在において、町内の12歳以上のかたのうち、約8割が1回目の接種を終えており、11月末までに接種を希望するかた全員の接種完了を目指しています。

板倉町の接種予約受付は、10月15日(金)が最終です。希望されるかたは、必ずご連絡ください。

- ・対象者 満12歳以上のかた
- ・接種会場 指定医療機関 (館林市内)
- ・連絡方法 電話またはLINE

予約専用コールセンター
☎0276-55-8270

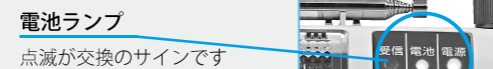
※ワクチン接種は強制ではありません。接種には副反応があります。ご自分の体調なども含めて検討いただき、最後はご自分の判断で受けるか受けないかを決めてください。

防災ラジオ受信確認・自己点検のお願い

毎月1日は定期放送の日です。受信できているか確認しましょう

防災ラジオは、避難に関する防災情報などを皆さんに届ける大切な伝達手段です。

いざというときのため、電池の液漏れによる機械の故障がないように、年に1回は必ず電池交換をしましょう。



電池ランプ

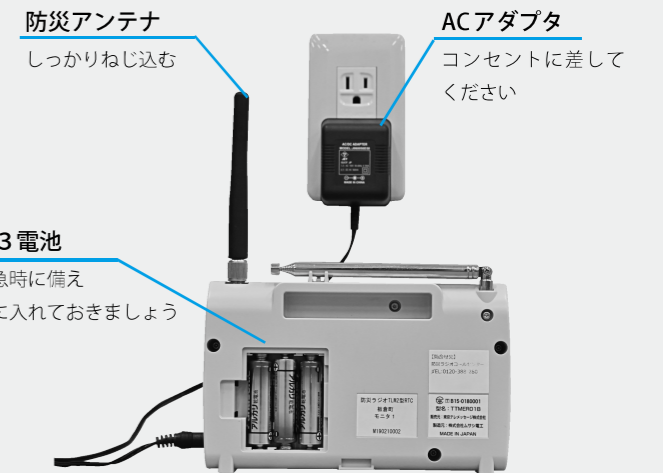
点滅が交換のサインです

問合せ

故障や使い方は防災ラジオコールセンター

☎0120-388-280

その他は安全安心係 ☎82-6123



防災アンテナ

しっかりねじ込む

ACアダプタ

コンセントに差してください

単3電池

緊急時に備え 常に入れておきましょう

防災ラジオでも配信されます
Jアラート
情報伝達訓練

日時 10月6日(水)
午前11時頃

地震、津波、武力攻撃などの発生時に備えた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送が、防災ラジオ、いたくらお知らせメールを通じて行われます。この訓練でも防災ラジオの受信状況を確認してください。

また、いたくらお知らせメール未登録のかたはQRコードから登録してください。

問合せ 安全安心係
☎8216123



携帯電話用

スマホ用

○いたくらお知らせメール
問合せ 情報広報係
☎82-6124

社会生活基本調査
回答にご協力ください

総務省統計局(群馬県)では、10月20日現在で「令和3年社会生活基本調査」を実施します。

この調査は、私たちが1日のうちのどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査へのご理解・ご回答をお願いします。

問合せ 商工観光係
☎8216139



献血にご協力ください

♥健康エンジョイポイント♥

日時 11月4日(木)
○午前9時30分～11時45分
○午後1時～3時30分
場所 中央公民館2階 講座室(役場北側駐車場に駐車すると便利です)
問合せ 社会福祉係 ☎82-6133

健康

実施します 追加の集団検診

追加の集団検診を次の日程で実施します。未受診のかたはぜひ受診ください。
期日 10月24日(月)、27日(水)
時間 午前8時30分～11時
場所 海洋センター(場所が変更になりました)
健診内容 若年健診、特定健診、後期高齢者健診、結核・肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診

インフルエンザ予防接種 助成事業のお知らせ

町では、予防接種法に基づく定期接種の対象である「65歳以上のかた」および「60歳以上64歳未満のかたで身体障害者手帳1級相当のかた」のインフルエンザ予防接種にかかる費用を一部助成します。新型コロナウイルス接種の後2週間は受けることができませのでご注意ください。今冬のインフルエンザワクチンの供給ペースは昨年より遅れ、11月から12月中旬頃ま

※大腸がん検診を希望するかたは、事前に検査容器を保健センターに取りに来てくださいます。
新型コロナウイルス感染症対策について
・発熱などのかぜ症状がある場合は、受診を見合わせてください。
・受診の際は、マスクの着用をお願いします。
・健診会場では検温を実施します。
・アルコールによる手指消毒にご協力ください。
問合せ 保健センター ☎82-3757

で継続的にワクチンが供給される見込みです。
期間 10月1日(金)～令和4年1月8日(土)
自己負担金 1,000円(指定医療機関で接種する場合)
対象 65歳以上のかた(昭和30年12月31日以前生まれ)
※9月中旬頃に予約票等を個別通知しました(接種を強制するものではありません)
■60歳以上65歳未満のかたで以下に該当するかた
・心臓や腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限されるかた
・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能なかた
※接種希望する場合、保健センターにご連絡ください。
問合せ 保健センター ☎82-3757

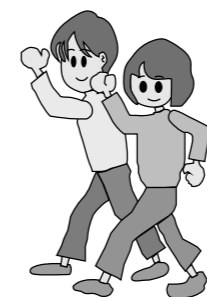
大人の風しん 定期接種について

風しんの感染拡大防止のため、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査

および予防接種を定期接種として無料で実施しています。対象となるかたには、昨年度(令和2年4月)にクーポン券を発送しました。無料の期間は今年度末(令和4年2月末)までです。この機会に抗体検査を受け、自分の風しんの抗体価をご確認ください。
クーポン券を紛失された場合は保健センターにご連絡ください。
問合せ 保健センター ☎82-3757

1日1時間 スマイルウォーキング

♥健康エンジョイポイント♥
コロナ禍でも、感染対策しながら自主的なウォーキングでフレイル(虚弱)予防・介護予防を続けましょう。
期間 令和4年3月31日(木)まで
対象 65歳以上のかた
内容 1時間以上のウォーキング



内などをチェックする
②使う分だけ買う
③手前に陳列されている食品を選ぶ
▼保存
①最適な保存場所にする
②まとめて下処理する
③期限の長い食品を奥に、近い食品を手前にして保存する
▼調理
①残っている食材から使う
②食べきれない量を作る
③食材を上手に食べきる
問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

備考 1日1回1時間以上のウォーキングでエンジョイポイント1ポイント付与します。ウォーキングの日時をエンジョイポイントの台紙に記入してください(自己申告)。
問合せ 介護高齢係 ☎82-6135

くらし

「障害児(者)虐待かもしれない」と思ったら

誰でも「いやなこと」をされたら「いや」という権利があります。
障害児(者)への虐待を発見した人は、速やかに通報することが義務づけられています。家庭や施設、職場で障害児(者)の虐待に気づきのかたは、通報をお願いします。
障害児(者)の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。
障害児(者)の虐待の通報、支援の相談窓口は次のとおりです。
▼平日 午前8時30分～午後5時15分
○福祉課社会福祉係 ☎82-6133

☎82-3341
▼夜間 午後5時15分～8時30分
休日 24時間
○相談支援センターほっと ☎090-454614040
麻薬・覚醒剤乱用防止運動
麻薬・覚醒剤乱用防止運動が10月1日から11月30日まで実施されます。
麻薬、覚醒剤、大麻、向精神薬、シンナー、危険ドラッグなどの薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどま

10月は 食品ロス削減月間

食べられるのに廃棄される食品を「食品ロス」といいます。消費者庁では、毎年10月を「食品ロス削減月間」として呼びかけています。

平成30年度の日本人一人当たりの食品ロス量を試算すると「お茶碗約一杯分(約130グラム)」の食べ物が毎日捨てられている計算になります。600万トンの食品ロスのうち、276万トン(46%)は家庭から、324万トン(54%)は事業者からのものです。
買い方・保存・調理などの場面で気をつけると、家庭での食品ロスを減らすことができます。
①買い物へ行く前に、冷蔵庫

内などをチェックする
②使う分だけ買う
③手前に陳列されている食品を選ぶ
▼保存
①最適な保存場所にする
②まとめて下処理する
③期限の長い食品を奥に、近い食品を手前にして保存する
▼調理
①残っている食材から使う
②食べきれない量を作る
③食材を上手に食べきる
問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

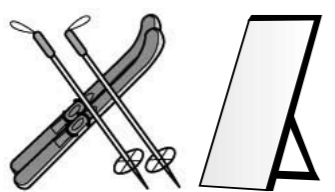
ひとりで悩まずご相談ください～人権相談～
窓口相談を希望のかた(予約制) ☎82-6131(戸籍年金係)
秘密は厳守します。
電話相談を希望のかた
みんなの人権110番
☎0570-003-110
子どもの人権110番(通話料無料)
☎0120-007-110
女性の人権110番
☎0570-070-810
(平日午前8時30分～午後5時15分)

ごみの出し方に注意

実際にステーションに出されて、収集されなかった例です。ルールを確認して、きちんと出しましょう。

粗大ごみ

ゴミ袋に入らない不燃性の粗大ごみは「いたくらリサイクルセンター」へ直接持ち込みしてください。



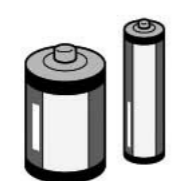
蛍光灯



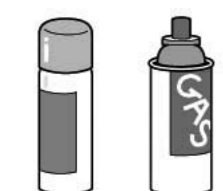
蛍光灯は、毎月第1・3水曜日に、各公民館にある専用の回収箱に入れてください。これ以外の日は、収集できませんが「いたくらリサイクルセンター」へ直接持ち込むこともできます。

乾電池

ごみステーションでの回収は行っていません。各公民館・役場にある専用の回収箱に入れてください。小型家電の中に乾電池を入れたまま出す事例が見られます。必ず乾電池を取り除いてください。



スプレー缶



未使用のスプレー缶は出せません。ごみ処理中に爆発や火災を起こす原因になり大変危険です。使い切った上で、缶として出してください。

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは
群馬県東部水道企業団館林支所
☎0276-80-3201
※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。
○板倉営業所(役場窓口内)は、水道料金の支払い、口座振替申込み、給水開始・休止の手続きができます。

くらし

板倉ニュータウン 個人紹介制度



町では、板倉ニュータウン住宅用地の販売促進を図るため、分譲宅地の購入希望者を紹介していただいたかたに謝礼金を交付しています。

対象者および謝礼金額

○板倉町に居住する紹介者
(板倉ニュータウン居住者を除く) 10万円

○板倉町外に居住する紹介者 5万円

※ニュータウン居住者の場合、群馬県企業局より謝礼金10万円が交付されます。

対象地

群馬県企業局が直接販売している板倉ニュータウン分譲地

※建売分譲地は対象外

館林税務署からの お知らせ



確定申告に便利なマイナンバーカードを取得して、来年の確定申告は、ご自宅から申告してみませんか。

マイナンバーカードを使って、スマホなどからe-Taxで申告すれば、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。またe-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせを確認できます。

問合せ 館林税務署個人課税第一部門
☎7219507

悪質な ショッピングサイトに注意

館林警察署からのお願い
実在しない会社を装って代金をだまし取る悪質なショッピングサイトが増加しています。左記の被害防止対策をとり、被害に遭わないように注意しましょう。

紹介の成立要件

次の要件を満たした場合に紹介成立とします。
○売買契約の締結
○土地代金の納入
○土地の引渡し
○土地の引渡し
○土地の引渡し
○土地の引渡し

板倉ニュータウン 新規宅地分譲



板倉ニュータウンの新規宅地分譲を開始します。住宅の購入を検討されているかたは、ぜひ見学にお越しください。

なお、先着順分譲宅地の申し込みは随時受け付けています。詳しくは、板倉ニュータウンホームページまたは、電話でお問い合わせください。

新規宅地分譲の概要
所在地 板倉町泉野
面積 224・70㎡(67・9坪)

▼セキュリティ対策ソフト、フィルタリングソフトを導入してください。

▼URLや会社についてインターネットで調べ、架空の会社情報が記載されていないか、同様の被害がないかを事前に確認してください。

▼銀行振込でしか決済ができないショッピングサイトは、詐欺の可能性があるので注意してください。

▼振込先が法人名義ではなく個人名義のショッピングサイトは、詐欺の可能性があるので注意してください。

問合せ 県警察本部警務課サイバーセキュリティ対策係
☎027124310110
群馬県館林警察署警務課
☎7510110(内線211)

館林地区消防組合から お知らせ

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、救命講習会を中止しております。今回、講習会に代わる、職場で救命を学べる教材などの情報をお知らせします。
▼応急手当DVDの無料配布
▼訓練用の胸骨圧迫人形とAEDの無料貸出

261・49㎡(79・1坪)

分譲価格 628・4万円

申込受付期間 10月16日(土)～

31日(月)(10月31日(日)は正午まで)

※インターネットによる申し込みは10月29日(金)まで

申込場所 板倉ニュータウン販売センターまたは、板倉ニュータウンホームページ

問合せ 板倉ニュータウン販売センター

☎012017014051

○群馬県企業局団地課

☎027122613955

<https://www.itakura-newtown.or.jp/>

**お忘れなく
犬の登録と狂犬病予防注射**



生後91日以上の犬は、一生に1回の登録と、毎年狂犬病予防注射を受けなければなりません。忘れずに登録と狂犬病予防注射をお願いします。

なお、動物病院でも注射を受けることができます。詳しくは直接、動物病院にお問い合わせください。また、犬が亡くなったときは、登録抹消の

▼消防組合ホームページでの応急手当動画の配信

※詳しくは館林地区消防組合ホームページをご確認ください。

問合せ・申込み 館林消防署

☎7218370

○板倉消防署

☎8211138

専門の相談員が お話を伺います

ぐんま男女共同参画センターでは、専門の相談員が皆さんのお話を伺います。悩みなどをひとりで抱え込まないで、お気軽にご相談ください。

費用 無料

女性電話相談

毎週火・水・金・日曜日

午前9時～正午、午後1時～

4時(年末年始、祝日、月曜日が祝日(振替休日を含む))

の場合同火曜日は休み)

☎027122415210

男性電話相談

毎月1回第4日曜日

午後1時～4時

☎027121210372

問合せ ぐんま男女共同参画センター

☎027122412211

ためご連絡ください。

○次の日程で狂犬病予防注射を実施します。

日時 11月7日(日) 午前9時

30分～11時30分

場所 役場駐車場

費用

○新規登録 3,000円

○注射のみ 3,500円

○登録と注射 6,500円

問合せ 環境下水道係

☎8216132

ふれあいファームいたくら 利用者募集



現在、ふれあいファームいたくらの利用者を募集しています。場所は、健康の郷「季楽里」の北西です。

自然に親しみながら、自身で野菜や草花などを栽培し、収穫する喜びを味わってみま

せんか。

利用料金(年間)

1㎡当たり 100円

鍵代金(新規のかたのみ)

500円

申込み・問合せ 板倉町総合

農業振興協議会(農業振興係)

☎8216137

開発許可制度 県条例改正 パブリックコメントを実施

頻発、激甚化する自然災害に対応するため、令和4年4月1日から改正都市計画法が施行されます。

これに伴い県は、市街化調整区域における開発許可基準に関する条例の改正を予定しており、その原案について左記のとおりパブリックコメントを実施します。

意見募集期間 10月12日(火)～

11月11日(木)

原案などの入手方法

○県ホームページに掲載

○県庁2階県民センター、県

庁22階建築課、各行政県税事

務所、太田土木事務所におい

て配布

問合せ 県国土整備部建築課

☎027122613704

<https://www.pref.gunma.jp/07/bj0100009.html>

ストップコロナ!

対策認定店に奨励金を支給

令和2年度に「群馬県

ストップコロナ!対策認

定店」の認定を受けた店

舗の認定期限が12月31日

までとなっています。引

き続き感染症対策を実施

し、対策認定店の更新を

した店舗や新たに認定を

受けた店舗に、町から奨

励金を支給します。

対象事業者

○申請日時時点で町内に店

舗を有し、かつ、事業を

行っているかた

○令和4年1月1日以後

の認定期限で「群馬県ス

トップコロナ!対策認定

店」に認定されており、

感染防止対策を継続して

実施する意思のあるかた

※新規認定店舗は県の第

7次受付期限10月19日(火)

までに申請し、認定された

店舗が対象です。

支給金額

1店舗あたり5万円

申請方法 申請書および

必要書類を原則郵送にて

商工観光係へ提出

必要書類

○板倉町ストップコロ

ナ!対策認定店舗奨励金

支給申請書

○群馬県ストップコロ

ナ!対策認定証の写し

(新規認定店舗のみ)

○認定ステッカー認定番

号印字面の写し(認定番

号・認定期限確認用)

○店舗に掲示した認定ス

テッカーの写し

○誓約書および同意書

○通帳の写し

申請期限

令和4年1月31日(月)

問合せ 商工観光係

☎8216139

くらし

12月31日まで延長 傷病手当金支給対象期間

板倉町国民健康保険では、被保険者が新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けられなかった場合に傷病手当金を支給します。

支給対象

次のすべてに該当するかた

- ①板倉町国民健康保険の被保険者であること
- ②勤務先から給与の支払いを受けていること
- ③新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかった期間があること（自粛要請などのため就労できなかったものは対象になりません）
- ④就労できなかった期間に、就労を予定した日があり、その給与の全部または一部の支給が受けられなかったこと

就労できなくなった初めの連続する3日間を除いた4日目以降の休みの期間のうち、就労を予定していた日（※1）

支給対象期間

就労できなくなった初めの連続する3日間を除いた4日目以降の休みの期間のうち、就労を予定していた日（※1）

※1 4日目の休みが令和2年1月1日から令和3年12月31日までの期間に属することが必要（入院が継続する場合は最長1年6か月）

支給額

1日当たり支給額（※2）×支給対象期間において就労を予定していた日数
※2 1日当たり支給額Ⅱ（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数）×3分の2

申請に必要なもの

- 国民健康保険傷病手当金支給申請書
- ・世帯主記入用
- ・被保険者記入用
- ・事業主記入用
- ・医療機関記入用（医療機関を受診した場合）

○直近の継続した3か月間の給与の支払いを確認できるもの（給与明細の写し、通帳の写しなど）
※申請を希望する場合は、事前に電話で問い合わせをしてください

問合せ

保険医療係
8216136

収入保険加入時の保険料の一部を助成します

新型コロナウイルス感染症

症による休業や自然災害、農産物価格の低下など、農業者の経営努力では避けられないさまざまなリスクに備える「収入保険」の保険料の一部を助成します。

対象者

①町内に住所を有する個人または法人
②令和4年1月1日時点で収入保険に加入しているかた

助成額

保険料（積立金除く）の2分の1（上限5万円）
申請方法 交付申請書および収入保険の契約内容が分かる書類を農業振興係に提出してください。

申請期限 令和4年1月31日（月）
※助成金を受けるためには、収入保険に加入していることが必須です。未加入者は、お早めに農業共済組合と保険設計の相談を行ってください。

問合せ

農業振興係
8216137

群馬県農業共済組合館林支所
7513311

職業訓練（ハロトレ）説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味のあるかたを対

象に毎月職業訓練を開催しています。
また、支給要件を満たせば、月10万円の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。気軽に問い合わせてください。ラインでも職業訓練面接会やセミナーなどの情報を配信中です。

説明会期日

10月18日（月）、11月15日（月）、12月20日（月）
時間 午後2時～3時30分
場所 ハローワーク館林2階
問合せ ハローワーク館林
7518609

シルバー人材就業希望者 就業体験・職場見学

11月館林会場
実施日時 日時や体験先の詳細は応募者と相談のうえ決定します。

対象

60歳以上でシルバー人材センター入会希望者
職種転換や就業を希望するシルバー人材センター会員
募集人員 10人
費用 無料
申込期限 10月20日（水）
※本事業は厚生労働省群馬労働局の委託事業として実施さ

れるものです。

問合せ

群馬県長寿社会づくり財団シルバー連合事業グループ育成事業係
027125516400

第5回緑化講座のお知らせ

せん定作業をするうちに、はさみの切れ味が徐々に悪くなり、作業効率が落ちたり、切断面が痛んだりすることがあります。そこで今回は、せん定ばさみ類について研ぎ方や調整方法を学びます。

日時 10月21日（木）午前10時～正午

場所 群馬県緑化センター

（邑楽町中野）

テーマ 自分でできるせん定ばさみ類の研ぎ方

募集人数 先着16人
（電話による受付）

申込み 10月4日（月）午前8時30分から（定員になり次第締切）

費用 無料

※緑化センターでは、木曜日の午前10時～午後3時まで「緑の相談室」を開設して、専門の相談員が庭木や花の作り方、管理の仕方などの相談に応じています。

電話での相談も受け付けていますので、ぜひご利用ください。

問合せ 群馬県緑化センター
8817188

県立多々良沼公園 10月のイベント

▼自然観察ウォーキング

日時 10月10日（日）午前9時～11時

場所 ボランティアセンター前多目的広場

内容 解説を聞きながら貴重な動植物を観察します。

費用 無料

※飲み物持参、虫除け対策をしてご参加ください。

▼第9回ヨガ教室

日時 10月24日（日）午前10時～11時

場所 ボランティアセンター前多目的広場

内容 解説を聞きながら貴重な動植物を観察します。

費用 無料

※飲み物持参、虫除け対策をしてご参加ください。

問合せ 県立多々良沼公園管理事務所
5619978

くらしの情報

●●●●● いたくらお知らせメール ●●●●●



スマートフォン・パソコン用 QRコード
携帯電話用 QRコード
携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、QRコードから可能です。

●●●●● まちの動き ●●●●●

人口 14,137人(-16)
うち外国人 430人(10)
男 7,088人(-9)
女 7,049人(-7)
世帯数 5,799戸(9)
()内は前月比 令和3年9月1日現在

●●●●● 今月の税金 ●●●●●

町県民税（3期）
国民健康保険税（4期）
介護保険料（4期）
後期高齢者医療保険料（4期）
○納税は口座振替が便利です
○納付書のかたはコンビニで、PayPay
LINEPayでも納められます
問合せ 収税係
82-6129

●●●●● 事故と犯罪の発生状況 ●●●●●

	累計	前年比
人身事故	4件 (30件)	+2
物件事故	18件 (96件)	+2
侵入窃盗	0件 (7件)	+2
乗物盗難	2件 (7件)	+1
詐欺	0件 (0件)	-1
住居侵入	0件 (4件)	+3
その他の事件	19件 (48件)	0

※()内は令和3年1月からの累計

○町ホームページ
http://www.town.itakura.gunma.jp/

[広告]

有料広告掲載欄

[広告]

有料広告掲載欄

群馬県最低賃金が改正

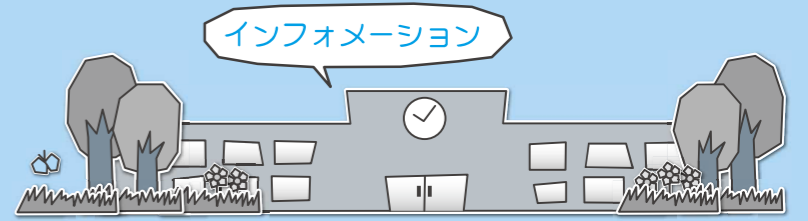
群馬県最低賃金
時間額 865円
令和3年10月2日より改正

問合せ 群馬労働局労働基準部賃金室
027-896-4737
https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/

不正軽油の情報をお寄せください

軽油に灯油や重油を混ぜたり、そのまま自動車の燃料として使用すると、地方税法違反の恐れがあります。不正軽油に関する情報をお知らせください。

問合せ 前橋行政官税事務所
027-231-2801



各教室へ参加を希望されるかたは各施設まで
お電話でお申し込みください。

各施設お問合せ先

中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
 北部公民館 ☎77-1855

受講生募集

南部公民館
頭も身体も楽々健康アップ教室

期日 11月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)(全4回)
 時間 午後1時30分
 内容 「人生100年時代」といわれるこの時代に、頭・心・体の健康を維持するための座学と、実際に身体を動かしてフレイル(身体的機能や認知機能の低下)予防をする教室です。
 参加費 無料
 対象 成人12人
 持参品 筆記用具
 服装 体操のできる服装
 受付期間 10月9日(土)～22日(金)

南部公民館

コロナ禍に必要な腸脳力講座

期日 11月11日(木)
 時間 午後1時30分
 内容 コロナ禍の中、新型コロナウイルスや、病気に対応できる免疫力を上げるために普段からの食事の大切さを学ぶ食育講座です。
 参加費 無料
 対象 成人12人

持参品 筆記用具
 受付期間 10月10日(日)～23日(土)

南部公民館
ツールペイント教室

期日 11月16日(火)・30日(火)・12月7日(水)・14日(水)(全4回)
 時間 午後1時30分
 内容 来年の干支である寅のお飾りを作ります。
 材料費 2,000円
 対象 成人10人
 持参品 エプロン・手拭きタオル・ティッシュ
 受付期間 10月8日(金)～21日(木)



南部公民館
つまみ細工教室

期日 11月17日(水)・24日(水)

(全2回)
 時間 午後1時30分

内容 江戸時代から伝わる日本伝統文化のひとつであるつまみ細工で、冬の代名詞である雪の結晶を作ります。
 ※針と糸を使わずに作りあげます。
 材料費 2,000円
 対象 成人8人
 持参品 手拭きタオル
 受付期間 10月12日(火)～19日(水)



北部公民館
みそ造り器具の使用講習会

期日 10月23日(土)
 時間 午前10時
 内容 みそ造り器具使用の再確認や説明および日程調整を

します。
 対象 昨年度北部公民館調理室にてみそ造り器具を利用した団体代表者および本年度の希望グループの代表者
 受付期間 10月8日(金)～22日(金)

北部公民館
ウォーキング&ストレッチ教室

期日 11月4日(木)・12月2日(木)(全2回)
 時間 午前10時
 内容 効率的なウォーキング方法とストレッチを学び、地域の文化財を訪ねながら実践します。
 参加費 無料
 対象 成人10人
 持参品 ヨガマット・帽子・飲み物・タオル
 受付期間 10月9日(土)～22日(金)



北部公民館
手作りバッグ教室

期日 11月12日(金)・12月10日(金)

(金)・17日(金)・令和4年1月14日(金)(全4回)

時間 午後1時30分
 内容 縦20cm・横25cmの手作りバッグを作ります。
 材料費 1,000円程度

※黒地の布2m分
 対象 成人8人

持参品 裁縫道具一式・花柄モチーフの布地

※花柄など自分の好きな布地をお持ちください。
 ※大きさは幅110cm・長さ1mです。

受付期間 10月8日(金)～22日(金)



北部公民館
知らなかつたレコードの世界

期日 11月13日(土)・27日(土)(全2回)
 時間 午後1時30分

受講生募集

南部公民館
頭も身体も楽々健康アップ教室

期日 11月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)(全4回)
 時間 午後1時30分
 内容 「人生100年時代」といわれるこの時代に、頭・心・体の健康を維持するための座学と、実際に身体を動かしてフレイル(身体的機能や認知機能の低下)予防をする教室です。
 参加費 無料
 対象 成人12人
 持参品 筆記用具
 服装 体操のできる服装
 受付期間 10月9日(土)～22日(金)

南部公民館

コロナ禍に必要な腸脳力講座

期日 11月11日(木)
 時間 午後1時30分
 内容 コロナ禍の中、新型コロナウイルスや、病気に対応できる免疫力を上げるために普段からの食事の大切さを学ぶ食育講座です。
 参加費 無料
 対象 成人12人

持参品 筆記用具
 受付期間 10月10日(日)～23日(土)

南部公民館
ツールペイント教室

期日 11月16日(火)・30日(火)・12月7日(水)・14日(水)(全4回)
 時間 午後1時30分
 内容 来年の干支である寅のお飾りを作ります。
 材料費 2,000円
 対象 成人10人
 持参品 エプロン・手拭きタオル・ティッシュ
 受付期間 10月8日(金)～21日(木)



南部公民館
つまみ細工教室

期日 11月17日(水)・24日(水)

(全2回)
 時間 午後1時30分

内容 江戸時代から伝わる日本伝統文化のひとつであるつまみ細工で、冬の代名詞である雪の結晶を作ります。
 ※針と糸を使わずに作りあげます。
 材料費 2,000円
 対象 成人8人
 持参品 手拭きタオル
 受付期間 10月12日(火)～19日(水)



北部公民館
みそ造り器具の使用講習会

期日 10月23日(土)
 時間 午前10時
 内容 みそ造り器具使用の再確認や説明および日程調整を

します。
 対象 昨年度北部公民館調理室にてみそ造り器具を利用した団体代表者および本年度の希望グループの代表者
 受付期間 10月8日(金)～22日(金)

北部公民館
ウォーキング&ストレッチ教室

期日 11月4日(木)・12月2日(木)(全2回)
 時間 午前10時
 内容 効率的なウォーキング方法とストレッチを学び、地域の文化財を訪ねながら実践します。
 参加費 無料
 対象 成人10人
 持参品 ヨガマット・帽子・飲み物・タオル
 受付期間 10月9日(土)～22日(金)



北部公民館
手作りバッグ教室

期日 11月12日(金)・12月10日(金)

第20回板倉町民ゴルフ大会の中止について

今年度の「第20回板倉町民ゴルフ大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と参加者の健康と安全を考慮し、やむを得ず中止とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

問合せ スポーツ振興係(海洋センター)



広報いたくら 10

スケジュール

- 板倉町役場(町) 82-1111
- 保健センター(保) 82-3757
- 海洋センター(海) 82-0858
- 福祉センター(福) 82-3900
- 児童館(児) 82-2270
- 環境下水道係 82-6132

広報いたくら 2021年10月号 No.807

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat	
【定休日および休館日のお知らせ】※詳しくはお問い合わせください ○各公民館：月曜日および祝日(中央公民館のみ20日に休館) ○海洋センター：月曜日および祝日 ○わたらせ自然館：月・火曜日および祝日の翌日 ○文化財資料館：月曜日 ○福祉センター：土・日曜日および祝日 ○児童館：日曜日および祝日 ※休館などは、緊急事態宣言に関連して実施される場合があります						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
	1,2区、9~15区 ◆いごであそぼう(児童館)	3区~8区 ◆水道料金口座振替日(3区~9区、10区の一部)	窓口延長 1,2区、9~15区 3区~8区 ●ストレス・こころの相談(館保)	1,2区、9~15区 ◆おはなし会(児童館)	3区~8区 ◆県民交通安全日 ◆防災ラジオ定期放送		
10	11	12	13	14	15	16	
	1,2区、9~15区 ◆いごであそぼう(児童館)	3区~8区 ●人権相談(北部公民館) ●行政相談(北部公民館) ●法律相談(役場)	窓口延長 3区~8区 1,2区、9~15区	1,2区、9~15区 ◆おはなし会(児童館)	3区~8区 ◆自転車マナーアップデー ◆1歳6か月児健診(保健センター)	◆県民防犯の日	
17	18	19	20	21	22	23	
	1,2区、9~15区	3区~8区 ◆1・2歳児童館(児童館)	窓口延長 1,2区、9~15区 3区~8区 ◆乳児健診(保健センター)	1,2区、9~15区 ◆おはなし会(児童館)	3区~8区	◆チャレンジ広場(児童館)	
24	25	26	27	28	29	30	
◆住民健診(保健センター)	1,2区、9~15区 ●農地相談(役場) ◆高齢者交通安全日 ◆いごであそぼう(児童館)	3区~8区 ◆おたのしみ広場(児童館)	窓口延長 3区~8区 1,2区、9~15区 ◆住民健診(保健センター) ◆0歳児童館(児童館)	1,2区、9~15区 ◆おはなし会(児童館)	3区~8区	◆子育て講習会(児童館)	
31	11/1	2	3	4			
	1,2区、9~15区 ◆県民交通安全日 ◆防災ラジオ定期放送 ◆町税・保険料納期限 ◆いごであそぼう(児童館)	3区~8区	文化の日 1,2区、9~15区 3区~8区	1,2区、9~15区			

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで ◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください

- 🗑️ 可燃ごみ収集日(生ごみを含む)
- 🗑️ 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)
- 🗑️ びん・かん・危険物収集日

定例相談

●人権相談(要予約)

午前10時~正午
場所 北部公民館
行政相談 午前10時~正午
場所 北部公民館

●法律相談(要予約)

午後1時~4時
場所 役場 1階相談室3
問合せ 戸籍年金係
☎82-61331

●農地相談(要予約)

午後1時30分~4時
問合せ 農業委員会
☎82-61338

●社会福祉協議会相談情報

ボランティア何でも相談
(毎週月・金 祝日除く)
午前9時~午後5時
問合せ 社会福祉協議会
☎82-3900

●保健センター相談・教室情報

◆健康相談
午前10時~11時30分
問合せ 保健センター
☎82-3757

●館林保健福祉事務所相談情報

◆ストレス・こころの相談(要予約)
午後1時~3時
問合せ 館林保健福祉事務所
保健係 ☎72-3230

●くらしの相談窓口

(休館日を除く毎日)
午前8時30分~午後5時
中央公民館 ☎82-24435
東部公民館 ☎82-12441
南部公民館 ☎82-14424
北部公民館 ☎77-11855



広報いたくらは、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。

〒374-0192 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2682番地1
Tel.0276-82-1111 Fax.0276-82-1300
URL http://www.town.itakura.gunma.jp

発行 板倉町役場 編集 総務課情報広報係